

予 算 要 求 資 料

令和 8 年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：畜産業費 目：家畜保健衛生費

事業名 家畜疾病診断精度管理向上事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 家畜防疫対策課 防疫指導係 電話番号：058-272-1111(内4160)

E-mail：c11449@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,774 千円 (前年度予算額： 3,169 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	3,169	1,584	0	0	0	0	0	0	1,585
要求額	2,774	1,387	0	0	0	0	0	0	1,387
決定額	2,774	1,387	0	0	0	0	0	0	1,387

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

食品や人の衛生分野の検査業務においては、検査データの信頼性を客観的に証明できる体制の整備が求められている。家畜衛生分野も例外ではなく、家畜保健衛生所における組織的に系統だった精度管理を導入し、検査技術や検査結果への信頼性向上を図ることが重要である。また、県内の家畜伝染性疾病の清浄維持、輸出先国に対する診断体制の信頼確保の観点からも必要性が高い。

家畜保健衛生所法施行令が改正され(H30.8.1公布、H31.4.1施行)、家畜保健衛生所で行われる試験及び検査の信頼性を確保(精度管理)するために必要な措置をとることが義務化された。また、検査の信頼性確保のため外部機関による精度管理調査を行う必要があり、令和3年度からは、国が認定する実施機関に外部精度管理を依頼している。

(2) 事業内容

県下すべての家畜保健衛生所において迅速・正確な検査を行うために、定期的な校正、外部機関による精度管理調査の実施、ガイドラインや標準手順書の作成、機器整備等を行い、検査技術や検査結果の信頼性向上を図る。

(3) 県負担・補助率の考え方

県：1/2、国：1/2（消費・安全対策交付金）

(4) 類似事業の有無

各都道府県は、それぞれ消費・安全対策交付金により家畜衛生に資する類似事業を実施している。

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	104	研修会等の参加
需用費	93	消耗品費
役務費	2,577	各種検査機器の校正費用、外部精度管理の検査費用
合計	2,774	

決定額の考え方

4 参 考 事 項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略（2023～2027）
 - 2 健やかで安らかな地域づくり
 - (2) 安らかに暮らせる地域
 - ⑥災害と危機事案に強い岐阜県づくり
- ・「ぎふ農業活性化基本計画」(R8～12)（仮称・令和8年3月策定予定）
 - 基本方針4 安心できる農畜水産業と農村の環境整備
 - 4 生産を脅かすリスクへの対応
 - ①家畜伝染病に対応できる畜産産地づくり

事業評価調書（県単独補助金除く）

☐ 新規要求事業

☒ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
県下すべての家畜保健衛生所における精度管理体制を構築する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

○指標を設定することができない場合の理由

家畜疾病の診断で使用する検査機器の校正や国の研修会等へ参加する事業であり、指標を設定することは適当でない。

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	各家畜保健衛生所における家畜疾病の検査をより迅速・正確に行うために、標準作業手順書の改訂、検査機器の定期的な校正を実施した。また、国が認定する外部機関の実施する外部精度管理を受検した。 その結果、家畜疾病の検査技術や、検査結果の信頼性向上を図ることができた。 指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %
令和5年度	各家畜保健衛生所における家畜疾病の検査をより迅速・正確に行うために、標準作業手順書の改訂、検査機器の定期的な校正を実施した。また、国が認定する外部機関の実施する外部精度管理を受検した。 その結果、家畜疾病の検査技術や、検査結果の信頼性向上を図ることができた。 指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %
令和6年度	各家畜保健衛生所における家畜疾病の検査をより迅速・正確に行うために、標準作業手順書の改訂、検査機器の定期的な校正を実施した。また、国が認定する外部機関の実施する外部精度管理を受検した。 その結果、家畜疾病の検査技術や、検査結果の信頼性向上を図ることができた。 指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

- 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない

(評価)
3

家畜保健衛生所法施行令の改正（H30.8.1公布、H31.4.1施行）により、家畜保健衛生所で行われる試験及び検査の信頼性を確保（精度管理）するために必要な措置をとることが義務化されたため、県下すべての家畜保健衛生所において対応する必要がある。

- 3 : 期待以上の成果あり
2 : 期待どおりの成果あり
1 : 期待どおりの成果が得られていない
0 : ほとんど成果が得られていない

3 : 期待以上の成果あり
2 : 期待どおりの成果あり
1 : 期待どおりの成果が得られていない
0 : ほとんど成果が得られていない

(評価)

3

家畜疾病の検査技術や検査結果の信頼性向上を図ることができた。

- 2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている

2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている

(評価)

2

動物衛生研究部門、動物検疫所等と連携を図り、効率的な実施が行われている。

(今後の課題)

- 県下すべての家畜保健衛生所で精度管理を実施するためには、精度管理に適合した機械整備や検査を行う職員の技術向上が必要である。

県下すべての家畜保健衛生所で精度管理を実施するためには、精度管理に適合した機械整備や検査を行う職員の技術向上が必要である。

(次年度の方向性)

- 検査技術や検査結果へ信頼性向上、家畜伝染性疾病の清浄維持のためには必要であり、今後も継続して実施する必要がある。

検査技術や検査結果へ信頼性向上、家畜伝染性疾病の清浄維持のためには必要であり、今後も継続して実施する必要がある。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント
又は事業名及び所管課
組み合わせる理由
や期待する効果 など

【○○課】